

## 財務諸表に対する注記

公益法人会計基準（平成20年4月11日 平成21年10月16日改正 内閣府公益認定等委員会）を採用している。

1. 継続事業の前提に関する注記

継続事業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象等は存在しない。

2. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

該当なし

(2) 引当金の計上基準

退職給付引当金・・・退職金規程に基づく期末退職要支給額を計上している。

(3) リース取引の処理方法

リース取引の処理方法は、通常の賃貸借取引に準じた会計処理により行っている。

(4) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込み方式により行っている。

3. 会計方針の変更

該当なし

4. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産	0	0	0	0
小 計	0	0	0	0
特定資産				
公益目的事業運用資産	20,000,000	400	400	20,000,000
公益目的事業引当資産	9,534,469	5,203	5,203	9,534,469
小 計	29,534,469	5,603	5,603	29,534,469
合 計	29,534,469	5,603	5,603	29,534,469

5. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産 からの充当額)	(うち一般正味財産 からの充当額)	(うち負債に 対応する額)
基本財産	0	0	0	—
小 計	0	0	0	—
特定資産				
公益目的事業運用資産	20,000,000	0	(20,000,000)	0
公益目的事業引当資産	9,534,469	0	(9,534,469)	0
小 計	29,534,469	0	(29,534,469)	0
合 計	29,534,469	0	(29,534,469)	0

6. 担保に供している資産

該当なし

7. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高（直接法により減価償却を行っている場合）

該当なし

8. 債権の債権金額、貸倒引当金の当期末残高及び当該債権の当期末残高

該当なし

9. 保証債務等の偶発債務

該当なし

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

(単位：円)

補助金等の名称	交付者	前期末 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期末 残高	貸借対照表上 の記載区分
補助金 県費補助金	福岡県	200,000	200,000	200,000	200,000	—
合 計		0	200,000	200,000	0	—

12. 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

該当なし

13. 関連当事者との取引の内容

該当なし

14. 重要な後発事象

該当なし